

# 京都市・京北町合併建設計画

## 第 1 序論

### 1 合併の考え方

#### (1) 歴史的なつながりと京北町住民の願い

京北町域は、平安京遷都以来、明治 2 年まで山国地域を中心とした桂川流域が禁裏御料地とされ、また、御所造営に係る木材の供給地であったことなどから、現在の京都市域とは歴史的に深いつながりがあります。

更に、約半世紀前の昭和の大合併の際にも京北町においては京都市への編入を指向した経過もあります。

京北町においては、全国的に市町村合併の機運が高まる中で、平成 14 年 4 月から 5 月にかけて合併に関する住民説明会を開催したところ、京都市との合併が望ましいとする意見が多数出されました。その住民の声を町や町議会に反映させるために、京北町民による主体的な署名活動が行われたところ、多数の署名が集められ、その結果、京北町民の民意を踏まえ、同年 11 月 7 日に京北町長及び京北町議会議長から、京都市長及び京都市会議長に対して編入合併の要望書が提出されました。

こうしたことから、京都市と京北町との合併は、京北町民にとって深く長い歴史的なつながりに基づく長年の願いであるといえます。

#### (2) 日常生活圏の一体化

今日までの社会経済の発展や、道路交通網の一定の整備により、住民生活はそれ以前の時代よりもはるかに広域化しています。京北町民の通勤、通学等の生活行動を見ると、京北町域外への流出先として、京都市域が約 7 割を占めており（平成 12 年国勢調査結果による）、このことから既に日常生活圏が一体化していると言える状況にあり、京北町にとっては、京都市と合併することにより、住民の生活圏に一致した行政施策の展開が期待できます。

#### (3) 都市と農山村との共生

京都市は、1200 年を超える悠久の歴史と文化が息づく一方で、都市機能が高次に集積した国内で有数の大都市です。また、大都市でありながら、北部山間地域に山の緑とふるさとの風情があふれた魅力ある地域を有しています。京北町も、大都市の近郊にありながら、緑の山と清らかな川、澄んだ空気に象徴される、豊かな自然環境に恵まれた、「心安らぐ空間」を持つ地域です。

このため、京都市と京北町との合併は、都市部と農山村部の共生により、「ものの豊かさ」と「心の豊かさ」を併せ持った複合的な生活空間の更なる創造が期待でき、将来の京都の発展に大きく資するものです。

また、京都市民にとっては、合併により、京北町域の豊かな自然環境をより身近に感じられるようになるとともに、都市部では得られない憩いや癒しを得ることのできる地域として、享受、活用することができます。

#### (4) 地方分権の推進と行財政基盤の強化

地方分権改革の時代において、これからの地方自治体は、厳しい財政状況にあつて、少子高齢化や情報化の進展に伴い、多様化・高度化する行政課題に対して、的確に対応していくことが求められています。京北町においては、少子高齢化や過疎化が進行する中で、総体的に行政サービスの安定的供給を図っていく必要があります。このため、政令指定都市という大きな枠組みの中で、行財政基盤の強化を図るとともに、これまで以上に効率的で持続可能な行財政運営を行いながら、まちづくりを進めていくことが必要であると考えられます。

## 2 計画の概要

### (1) 計画の趣旨

この計画は、北桑田郡京北町を廃し、その区域を京都市（右京区）に編入することに伴い、編入後の京北町域や京北町に隣接する京都市域について、まちづくりの基本方針を定めるとともに、これに基づく事業計画を作成し、その実現を図ることにより、京都市と京北町の一体化を速やかに推進し、地域の発展と住民福祉の向上を図ろうとするものです。

### (2) 計画の構成

この計画は、京都市における京北町域の位置付けや役割等を示す「基本方針」、基本方針を実現するための「事業計画」及び「財政計画」をもって構成します。

### (3) 計画の期間

この計画の期間は、平成17年度から令和6年度までの20年間とします。

## 第2 基本方針

### 1 京北町域の位置付けと役割

京北町域は、京都市の北部に位置し、総面積の9割以上を占める豊かな森林や清流などの良好な自然環境に恵まれるとともに、貴重な歴史、文化に彩られた、正に「京都の奥座敷」と呼ぶにふさわしい地域です。町域のほぼ中央部を桂川が東西に貫流し、これに弓削川、小塩川、細野川等の支流が合流しています。住民の生活は、主として、これらの河川に沿って帯状に広がる平野部において営まれています。主要産業である農林業、木材関連産業については、昨今の経済情勢等により低迷しているものの、依然として地域経済を支える基幹産業であり、これまでも、安定的かつ持続的な農林業等の発展に向けた様々な取組がなされており、「農林業を基本とした豊かでにぎわいのあるまちづくり」が期待されています。

こうしたことから、京北町域は、今後とも、京都市域からのアクセスの整備を推進することにより、大都市の近郊地としての条件を更に生かす中で、「地産地消」への取組や都市と農山村の相互交流の促進を図るなど、京都市民にとって身近で環境に優しい農林業の推進を図る地域としての役割が求められます。また、とりわけ林業については、合併後は北部山間地域と一体となった振興を図ることにより、「木のまち・京北」としての更なる発展が期待されるところです。

更に、京北町域は、良好な自然環境や貴重な歴史、文化、豊かな観光資源に恵まれた地域の特性を生かし、昨今の自然志向の高まりとあいまって、自然、文化、観光等の要素を併せ持った厚みのある施策を展開できる地域として、また、教育の分野においては、子どもたちが自然と大いに触れ合い、自然体験や農林業体験など都会では得られない貴重な体験活動を行う場としてなど、様々な分野にわたり京都市基本構想の掲げる目標である「安らぎのある暮らし」と「華やぎのあるまち」の具体化を図るうえでの一翼を担うこととなります。

## 2 まちづくりの目標

京都市基本構想、京都市基本計画及び区基本計画の趣旨、理念を踏まえ、次の事項を「京都市・京北町合併建設計画」の対象地域である京北町域及び京北町域に隣接する京都市域に係るまちづくりの方向として掲げます。

### (1) 安らぎのあるくらしの実現

#### ア ひとりひとりが支え、支えられるまちづくり

保健・医療・福祉などくらしの基盤となるサービスを維持、充実させることで、子どもを安心して産み育て、また、高齢者も住み慣れた地域で生活し続けられるなど、すべての住民が心身ともに健やかにくらせるまちを目指します。

#### イ だれもが安心してくらせるまちづくり

豊かな自然環境の保全に努め、環境への負担の少ないまちづくりを目指します。  
また、住民の日々のくらしの場を安全にするため、防災機能を強化するとともに、災害に強いひとづくり・組織づくりを進めます。

#### ウ ゆとりと潤いのある学習環境づくり

自然が豊かな京北町を自然体験や農林業体験等の学習資源として活用するなど、21世紀を担う子どもたちの、自然をいつくしむ心やたくましさを養うための取組を進めます。

また、貴重な歴史、文化など豊富な学習資源に恵まれた地域の特性を生かし、住民の生涯学習ニーズにこたえる創造的な学びの機会・場・仕組みづくりを進めます。

### (2) 華やぎのあるまちの実現

#### ア 魅力あふれるまちづくり

地域の個性や自然・歴史的条件を十分に考慮して、景観や緑地の保全と向上に努めるとともに、住民の美化活動を支援するなど、美しいまちの実現を目指します。

## イ 活力あふれるまちづくり

農林地を緑の空間として保全するとともに、多様な担い手の育成や農林地の持つ多面的機能を生かしたひとづくり、まちづくりを進め、「地産地消」への取組や都市と農山村の相互交流の促進を図るなど、住民に身近で環境に優しい農林業の推進を図ります。

また、京北町域の豊かな自然環境や歴史、文化資源を観光資源として活用するなど、環境に優しい観光都市づくりを進めます。

## ウ くらしとまちを支える基盤づくり

住民が快適に安心して生活でき、かつ、個性と魅力あふれるまちづくりを進めるため、地域を、住民が自然と触れ合う中で心の豊かさを味わえる場と位置付け、都市部との交流、連携を強め、地域の活性化を図ります。

そのために、都市部との道路アクセスの整備を推進するなど、居住環境の向上を図り、良好な地域環境を育むことを目指します。

### 第3 事業計画

「基本方針」に基づき、次のような施策、事業の展開を図っていきます。

#### 1 ひとりひとりが支え、支えられるまちづくり

##### (1) 高齢者とその家族の生活を支えるサービスの維持、充実

###### ア 介護保険サービスの充実

京北町域や京都市北部山間地域は、京都市域全体の中でも高齢化率の高い地域です。今後も高齢化の進展や介護を必要とする高齢者の増加が見込まれることから、これらの地域で介護サービス事業者がサービスを提供できるよう、住民のニーズや事業者の参入のための課題、障害等を的確に把握し、事業者の参入を促進します。

###### イ 小規模多機能施設の設置の検討

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、地域に密着した介護サービスの提供や介護予防のための拠点の設置について検討します。

##### (2) 保健医療サービスを支える体制の維持

住民の健康管理の拠点として、既存施設の活用や、老朽化した施設の改修などにより、適切な保健医療サービスを実施していきます。

また、国保京北病院や京北町域の診療所においては、今後も、住民の健康の保持増進を目的とし、効率的な運営に配慮しながら、必要な医療サービスを提供していきます。

##### (3) 子育ての支援を求める家庭への応援体制の構築

少子化が進む中、家庭の役割を補完し、社会全体で子育てを支援し、子どもを安心して産み育てる仕組みづくりを進めるため、地域で子どもを見守るネットワークを構築します。

<具体的な事業>

(単位:百万円)

| 事業名               | 事業の概要    | 概算事業費 |
|-------------------|----------|-------|
| 保健医療サービスを支える体制の維持 | 久多診療所の整備 | 21    |



## 2 だれもが安心してくらするまちづくり

### (1) 環境と共生するくらしの実現

住民生活や経済活動を消費型から循環型へ変革し、真の豊かさと新たな活力ある「環境共生型都市・京都」を築くため、京北町域においても、住民・事業者・行政等の積極的な対話と協働による環境問題への取組を進めていきます。

### (2) 上下水道整備等による公衆衛生の向上及び水質保全の取組

生活環境の保全の一環として、水道が未普及となっている京都市内周辺の一部地域に安全な生活用水を安定的に供給し、公衆衛生の向上や生活基盤の整備を図るため、簡易水道施設等の整備を、引き続き進めていきます。

また、京北町域においては、ほぼ全域に簡易水道施設等が整備されていますが、取水・浄水施設等の老朽化が著しいものもあり、安定給水の確保のため、水道施設の効率的、計画的な再整備を進めます。

下水道について、京都市内周辺の一部地域において、住民の健康で快適な生活の確保や、下流域更には観光地における水環境の保全等を図るため、特定環境保全公共下水道等の整備を図ります。

<具体的な事業>

(単位:百万円)

| 事業名                       | 事業の概要   | 概算事業費  |
|---------------------------|---|--------|
| 京北町域における水道施設再整備           | 簡易水道施設等の老朽化への対応や効率的な管理を行うための施設の更新               | 21,853 |
| 京北町に隣接する京都市周辺地域における地域水道整備 | 久多, 広河原, 花脊, 別所, 百井地域における簡易水道施設等の整備             |        |
| 京都市周辺地域における下水処理対策の推進      | 大原, 静原, 鞍馬, 高雄の各地域における特定環境保全公共下水道事業等による下水道施設の整備 |        |

### (3) 災害に強いまちづくり・組織づくりの推進

災害による被害の軽減を図るため、消防隊や消防団の車両、装備の整備など消防力を強化するとともに、高度情報化に対応した消防防災通信ネットワークを構築するなど、京都市域と一体となった広域的な消防活動体制を整備します。また、地震発生時における消火用水の確保を図るため、耐震型防火水槽の計画的な整備を進めます。

更に、災害時において、防災活動や避難の拠点となる公共施設の耐震性の強化や緊急に必要な物資等の備蓄体制の整備を進めるなど、災害時における住民の安全と生活の安定を図ります。

地震をはじめとする災害による被害の防止や軽減を図るため、地域住民自らが連帯協同して、地域の実情にあった防災活動を行う自主防災組織の設置、育成指導を実施するとともに、高齢者や障害のある方などの災害時の安全を確保するため、地域ぐるみで防災体制づくりを推進します。

<具体的な事業>

(単位:百万円)

| 事業名         | 事業の概要                                       | 概算事業費 |
|-------------|---|-------|
| 消防隊等車両整備    | 京北町域における消防ポンプ自動車、高規格救急自動車の配備                | 722   |
| 消防団車両整備     | 京都市周辺地域及び京北町域における消防団(分団)に対する小型動力ポンプ付積載車等の配備 |       |
| 消防指令システムの整備 | 消防指令システムに係る消防本部設備の改修等                       |       |
| 防災情報システムの整備 | 京北町域における無線中継施設の整備、避難所の改修等                   |       |
| 消防水利整備      | 京北町域における耐震型防火水槽の整備                          |       |
| 防災対策        | 京北町域における災害時における応急対策用毛布等の備蓄品の整備              |       |
| 自主防災組織の設置運営 | 京北町域における自主防災組織に対する防災活動器材の配備及び活動助金の交付        |       |

### 3 ゆとりと潤いのある学習環境づくり

#### (1) 学校施設の整備

暑い時期でもしっかりと学習できるようにするため、小、中学校の普通教室の冷房化を進めます。

また、楽しくて分かりやすく、興味と意欲を引き出す授業を進めるため、小、中学校の普通教室にパソコンと校内LANシステムを整備します。

(2) 自然と触れ合える野外活動の推進

自然が豊かな京北町域を活用し、自然保護、地球環境保全への理解を深めながら、自然と触れ合い、自然に親しみ、自然と人とのかかわり等について学び、体験することができるよう、自然や農林業を理解する体験的な事業について取組を進めます。

(3) 生涯学習のための機会の確保

少子・高齢化の進展、高度情報化の進展や価値観、社会観の多様化など、社会情勢が変化する中で、生涯学習の必要性は今後ますます高まると考えられることから、京北町域においても、多様な学習の場と機会の提供を進めます。

<具体的な事業>

(単位:百万円)

| 事業名                           | 事業の概要                                      | 概算事業費 |
|-------------------------------|--|-------|
| 小・中学校の全普通教室等冷房化               | 京北町域の小・中学校4校の普通教室等の冷房化                     | 39    |
| 小・中学校の全普通教室等におけるパソコン及び校内LAN整備 | 京北町域の小・中学校4校の普通教室等におけるパソコンの配備及び校内ネットワークの整備 |       |
| 生涯学習センター(仮称)整備                | 京北町域における新たな生涯学習拠点の整備(京北町役場庁舎の活用)           |       |

#### 4 魅力あふれるまちづくり

(1) 土地利用の計画的な規制・誘導

京北町域の豊かな自然を守り育てるとともに、長い歴史に培われた文化やコミュニティなど地域の個性を大切に、また、地域住民の意見も反映させながら、京都市北部山間地域も含め、土地利用の計画的な規制、誘導について検討していきます。

(2) 住民、事業者と一体となったまちの美化の推進

京都が魅力あふれる美しいまちであり続けるため、京北町域においても、住民等が行う活動に対して支援を行うなど、まちの美化を進めます。

(3) 自然との共生、美しい景観の保全の取組

桂川上中流域の優れた自然景観を保護、保全するため、京都府や関係町とも連携を図りながら、自然公園(国定公園)の指定に向けた取組について検討します。

また、京北町域の森林(里山)の一部を、住民が活用できる緑豊かな森林空間として整備します。

<具体的な事業>

(単位:百万円)

| 事業名      | 事業の概要                   | 概算事業費 |
|----------|-------------------------|-------|
| 合併記念の森創設 | 市民ボランティア等による多様な森林づくりの実施 | 252   |

#### (4) 町有地の活用

京北町から引き継がれる町有地(グリーンワンダーランド跡地 約268ha)について、自然環境を生かすとともに、広く市民が活用でき、京北町域の将来の発展につながるような有効な活用方を、多様な観点から検討していきます。

### 5 活力あふれるまちづくり

#### (1) 農林業の振興

後継者や青壮年組織、女性グループの育成・活動の強化等を図るなど、多様な担い手の育成を図るとともに、農林業体験等を通じて、豊かな感性を有する青少年を育成するなど、ひとつづくりの場として農林地を活用します。

また、生産者と消費者の交流や市場関係者との連携により、生産者の顔が見え消費者も安心して購入できる農林産物の流通体制づくりを進めます。

林業については、生産性の向上を図るため、林道、作業道の整備、拡充を図るとともに、製材に係る機械化の推進を図ります。また、優良材の生産を推進するとともに、新たに地元産材を利用した木のぬくもりを感じる住空間の普及の推進など、新たな需要の開発や木材加工、流通体制づくりを図るほか、北山杉を活用した林業の活性化対策などについて取組を進めるなどの地域の活性化を図っていきます。

有害鳥獣による農林産物の被害を抑えるため、効果的な防除や捕獲対策を行います。

<具体的な事業>

(単位:百万円)

| 事業名           | 事業の概要  | 概算事業費 |
|---------------|--|-------|
| 合併記念農林業振興イベント | 農林業物産展(仮称)の開催  | 669   |
| 林業活性化対策       | ○木材製材施設等の整備(京北町森林組合の製材施設整備等)<br>○杣人の工房事業(地元産材による住宅リフォーム等の普及) |       |

|  |                                       |  |
|--|---------------------------------------|--|
|  | ○北山杉の里整備（北山杉観光の拠点施設整備）<br>○林道・作業道整備 等 |  |
|--|---------------------------------------|--|

(2) 道の駅整備

行楽客や道路利用者と地域との情報交流機能，道路利用者のための休憩機能等を兼ね備えた，地域の顔となる「駅」づくりを進め，都市部の住民との交流や地域特産物の販売，情報発信等を通じて，地域の活性化を図る拠点とします。

<具体的な事業>

(単位：百万円)

| 事業名   | 事業の概要                                  | 概算事業費 |
|-------|--|-------|
| 道の駅整備 | ○道路情報，地域情報等に係る案内サービス<br>○地域特産物等の物販施設整備 | 75    |

(3) 自然や環境をテーマとする観光振興

京北町域の良好な自然環境をいかし，自然との触れ合い体験などを組み込んだ観光コースの開発，徒歩や自転車による観光など，環境への配慮の促進などによる，環境を大切にした旅（エコツーリズム）を推進するとともに，豊かな歴史文化や美しい自然を歩いて楽しむ，自然を大切にした旅（グリーンツーリズム）を推進します。

また，右京区等の北部山間地域においても，地域の特性を生かし，観光農村としての活性化を更に図っていくほか，京北町域と周辺の地域における観光資源の連携を強化し，地域全体の魅力を高める取組を図ります。

その他，観光案内標識等を整備するなど，観光案内サービスの充実を図ります。

<具体的な事業>

(単位：百万円)

| 事業名            | 事業の概要  | 概算事業費 |
|----------------|--|-------|
| 京都一周トレイルコースの延伸 | 京北町域におけるコースの開設   | 6     |
| 観光案内標識等の整備     | ○京北町域における各種施設，幹線道路等への観光案内図板及び案内標識の設置<br>○京北町域における景勝，史跡等への駒札の設置 |       |

## 6 くらしとまちを支える基盤づくり

### (1) 地域の連携と交流を支える道路網の整備

京都市域と京北町域の一体化の速やかな確立と、京北町域や京都市北部山間地域における地域間の連携強化を図るため、幹線道路等の整備を推進します。特に、国道162号栗尾峠区間のトンネル整備等に順次取り組むとともに、高雄地域の将来の道路整備に向けた検討を行います。

また、道路の適切な維持管理に努めるとともに、住民生活の安全確保のためにも、道路照明灯増設等の整備に努めることとします。

<具体的な事業>

(単位:百万円)

| 事業名     | 事業の概要   | 概算事業費  |
|---------|---|--------|
| 幹線道路等整備 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○国道162号整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・栗尾峠区間の道路改良(栗尾トンネル)</li> <li>・川東拡幅(第1工区, 第2工区)</li> <li>・高雄道路改良</li> <li>・周山道路改良</li> </ul> </li> <li>○国道477号整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・大布施拡幅(鎌倉バイパス)</li> <li>・津ノ橋橋梁改良</li> </ul> </li> <li>○府道整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・京都広河原美山線道路改良(ニノ瀬バイパス)</li> <li>・京都広河原美山線道路改良(鞍馬北工区)</li> <li>・京都日吉美山線道路改良(赤坂工区)</li> <li>・西陣杉坂線道路改良</li> <li>・佐々江下中線道路改良</li> <li>・塔下弓削線道路改良</li> </ul> </li> <li>○市道整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・大原花脊線道路改良</li> </ul> </li> </ul> | 29,036 |

## (2) 行政の高度情報化の推進

住民基本台帳をはじめとする京都市役所及び京北町役場における各種電子計算機システムの統合を進め、合併後の行政運営の一体化を図るとともに、各種証明書等の広域交付を行うなど、住民サービスの向上を図ります。

<具体的な事業>

(単位:百万円)

| 事業名           | 事業の概要                               | 概算事業費 |
|---------------|-------------------------------------|-------|
| 電子計算機運営事業の統合等 | ○各種電子計算機システムの統合<br>○ネットワーク整備, 機器整備等 | 587   |

## 第4 財政計画

合併による効果・影響額を、以下の前提条件により算定しました。

### 歳入

#### 1 市税

固定資産税の税率を統一することによる減少額と新たに課税することとなる事業所税の増加額を算定しました。

#### 2 地方譲与税・交付金

増加する国・府道に係る地方譲与税・交付金を算定しました。

#### 3 普通交付税

##### (1) 合併特例債元利償還分

普通交付税の基準財政需要額に算入される合併特例債の元利償還に要する経費を算定しました。(元利償還の70%相当分)

##### (2) その他の市債元利償還分

普通交付税の基準財政需要額に算入されるその他の市債の元利償還に要する経費を算定しました。

##### (3) 一本算定増加額

合併後、京北町域を合わせた京都市域としての増加額を算定しました。

##### (4) 合併補正

合併直後の臨時的経費に対する財政措置を算定しました。

#### 4 特別交付税

合併を機に行われる新しいまちづくり等に対する財政措置を算定しました。

#### 5 国・府支出金

合併建設計画に基づいて実施する事業に係る国・府支出金を算定しました。

#### 6 その他

合併建設計画に基づいて実施する事業に係る分担金を算定しました。

#### 7 市債

##### (1) 合併特例債

合併建設計画に基づいて行う事業のうち、合併特例債を活用して行う事業の市債の発行額

##### (2) その他の市債

合併建設計画に基づいて行う事業のうち、合併特例債以外の市債を活用して行う事業の市債の発行額

### 歳出

#### 1 特別職人件費

特別職、議員及び委員等の人件費の減少見込額を算定しました。

#### 2 事務事業調整に係る事業費

京都市及び京北町の各事務事業に係る調整の結果、新たに必要となる経費、減少する経費及び京都府から移管される事務事業に係る経費を算定しました。

#### 3 合併建設計画に係る事業費

##### (1) 合併特例債事業

合併建設計画に基づいて行う事業のうち、合併特例債を活用して行う事業

##### (2) その他の事業

合併建設計画に基づいて行う事業のうち、合併特例債以外の市債を活用して行う事業

#### 4 公債費

##### (1) 合併特例債

合併建設計画に基づく事業を行うために発行する合併特例債の元利償還見込み額を算定しました。

##### (2) その他の市債

合併建設計画に基づく事業を行うために発行する合併特例債以外の市債の元利償還見込み額を算定しました。

※ 合併建設計画の概算事業費は、事業の進捗状況や将来の社会経済状況の変化等に伴い、変動する場合があります。



財政計画（合併による影響経費）

（歳入）

| 区分                         | H 1 7 | H 1 8 | H 1 9 | H 2 0 | H 2 1 | H 2 2 | H 2 3 | H 2 4 | H 2 5 |
|----------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 1 市税                       | -0.30 | -0.30 | -0.29 | -0.28 | -0.27 | -0.26 | -0.25 | -0.19 | -0.20 |
| 2 地方譲与税・交付金                | 9.34  | 9.03  | 8.93  | 7.97  | 7.60  | 7.54  | 7.31  | 7.30  | 7.40  |
| 3 普通交付税                    | 17.82 | 17.12 | 17.24 | 17.36 | 17.62 | 11.89 | 12.20 | 12.68 | 13.26 |
| (1) 合併特例債元利償還分             | 0.00  | 0.02  | 0.14  | 0.22  | 0.29  | 0.36  | 0.54  | 0.83  | 1.14  |
| (2) その他の市債元利償還分            | 0.00  | 0.00  | 0.06  | 0.10  | 0.30  | 0.49  | 0.62  | 0.81  | 1.08  |
| (3) 一本算定増加額                | 11.88 | 11.04 | 11.04 | 11.04 | 11.04 | 11.04 | 11.04 | 11.04 | 11.04 |
| (4) 合併補正                   | 5.94  | 6.06  | 6.00  | 6.00  | 5.99  | 0.00  | 0.00  | 0.00  | 0.00  |
| 4 特別交付税                    | 2.10  | 1.30  | 0.90  | 0.00  | 0.00  | 0.00  | 0.00  | 0.00  | 0.00  |
| 5 国・府支出金<br>（合併建設計画に係る事業分） | 1.86  | 8.61  | 10.23 | 9.46  | 15.37 | 17.05 | 19.44 | 21.57 | 13.29 |
| 6 その他<br>（合併建設計画に係る事業分）    | 0.02  | 0.02  | 0.02  | 0.02  | 0.02  | 0.02  | 0.02  | 0.01  | 0.00  |
| 7 市債                       | 6.89  | 14.73 | 16.94 | 17.54 | 22.79 | 34.09 | 23.20 | 26.98 | 24.50 |
| (1) 合併特例債                  | 2.63  | 9.16  | 7.24  | 6.94  | 6.92  | 10.99 | 9.85  | 15.18 | 8.47  |
| (2) その他の市債                 | 4.26  | 5.57  | 9.70  | 10.60 | 15.87 | 23.10 | 13.35 | 11.80 | 16.03 |
| 計                          | 37.73 | 50.51 | 53.97 | 52.07 | 63.13 | 70.33 | 61.92 | 68.35 | 58.25 |

（歳出）

| 区分             | H 1 7 | H 1 8 | H 1 9 | H 2 0 | H 2 1 | H 2 2 | H 2 3 | H 2 4 | H 2 5 |
|----------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 1 特別職人件費       | -1.17 | -1.17 | -1.17 | -1.17 | -1.17 | -1.17 | -1.17 | -1.17 | -1.17 |
| 2 事務事業調整に係る事業費 | 17.49 | 16.27 | 16.26 | 16.37 | 15.87 | 15.72 | 15.72 | 15.72 | 15.72 |
| 3 合併建設計画に係る事業費 | 15.41 | 24.07 | 29.87 | 26.86 | 41.23 | 49.76 | 49.74 | 51.07 | 39.91 |
| (1) 合併特例債事業    | 4.26  | 14.50 | 15.84 | 9.65  | 16.34 | 18.18 | 32.98 | 34.95 | 18.55 |
| (2) その他の事業     | 11.15 | 9.57  | 14.03 | 17.21 | 24.89 | 31.58 | 16.76 | 16.12 | 21.36 |
| 4 公債費          | 0.00  | 0.05  | 0.35  | 0.62  | 1.16  | 1.64  | 2.20  | 3.12  | 4.17  |
| (1) 合併特例債      | 0.00  | 0.04  | 0.19  | 0.31  | 0.42  | 0.51  | 0.76  | 1.19  | 1.63  |
| (2) その他の市債     | 0.00  | 0.01  | 0.16  | 0.31  | 0.74  | 1.13  | 1.44  | 1.93  | 2.54  |
| 計              | 31.73 | 39.22 | 45.31 | 42.68 | 57.09 | 65.95 | 66.49 | 68.74 | 58.63 |

|     |      |       |      |      |      |      |       |       |       |
|-----|------|-------|------|------|------|------|-------|-------|-------|
| 収 支 | 6.00 | 11.29 | 8.66 | 9.39 | 6.04 | 4.38 | -4.57 | -0.39 | -0.38 |
|-----|------|-------|------|------|------|------|-------|-------|-------|

(単位：億円)

| H 2 6 | H 2 7 | H 2 8 | H 2 9 | H 3 0 | H 3 1 | R 2   | R 3   | R 4   | R 5   | R 6   | 計画期間<br>合計 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------------|
| -0.20 | -0.18 | -0.17 | -0.17 | -0.16 | -0.15 | -0.15 | -0.14 | -0.14 | -0.14 | -0.14 | -4.08      |
| 7.11  | 7.37  | 7.33  | 7.48  | 7.50  | 7.33  | 7.20  | 7.26  | 7.21  | 7.19  | 7.16  | 152.56     |
| 14.05 | 14.68 | 15.43 | 15.65 | 16.79 | 16.93 | 18.32 | 18.29 | 18.36 | 18.14 | 17.95 | 321.78     |
| 1.39  | 1.64  | 2.17  | 2.13  | 2.53  | 2.68  | 2.77  | 2.76  | 2.97  | 3.17  | 3.18  | 30.93      |
| 1.62  | 2.00  | 2.22  | 2.48  | 3.22  | 3.21  | 4.51  | 4.49  | 4.35  | 3.93  | 3.73  | 39.22      |
| 11.04 | 11.04 | 11.04 | 11.04 | 11.04 | 11.04 | 11.04 | 11.04 | 11.04 | 11.04 | 11.04 | 221.64     |
| 0.00  | 0.00  | 0.00  | 0.00  | 0.00  | 0.00  | 0.00  | 0.00  | 0.00  | 0.00  | 0.00  | 29.99      |
| 0.00  | 0.00  | 0.00  | 0.00  | 0.00  | 0.00  | 0.00  | 0.00  | 0.00  | 0.00  | 0.00  | 4.30       |
| 13.15 | 7.77  | 6.45  | 0.75  | 0.73  | 0.66  | 1.46  | 12.78 | 12.78 | 12.78 | 12.78 | 198.97     |
| 0.00  | 0.00  | 0.00  | 0.00  | 0.00  | 0.00  | 0.00  | 0.00  | 0.00  | 0.00  | 0.00  | 0.15       |
| 25.99 | 17.33 | 18.05 | 0.80  | 1.52  | 0.86  | 1.80  | 11.52 | 11.51 | 11.51 | 11.51 | 300.06     |
| 7.16  | 1.73  | 1.08  | 0.60  | 1.03  | 0.50  | 0.82  | 11.51 | 11.51 | 11.51 | 11.51 | 136.34     |
| 18.83 | 15.60 | 16.97 | 0.20  | 0.49  | 0.36  | 0.98  | 0.01  | 0.00  | 0.00  | 0.00  | 163.72     |
| 60.10 | 46.97 | 47.09 | 24.51 | 26.38 | 25.63 | 28.63 | 49.71 | 49.72 | 49.48 | 49.26 | 973.74     |

(単位：億円)

| H 2 6 | H 2 7 | H 2 8 | H 2 9 | H 3 0 | H 3 1 | R 2   | R 3   | R 4   | R 5   | R 6   | 計画期間<br>合計 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------------|
| -1.17 | -1.17 | -1.17 | -1.17 | -1.17 | -1.17 | -1.17 | -1.17 | -1.17 | -1.17 | -1.17 | -23.40     |
| 15.72 | 15.72 | 15.72 | 15.72 | 15.72 | 15.72 | 15.72 | 15.72 | 15.72 | 15.72 | 15.72 | 318.06     |
| 40.79 | 26.49 | 25.57 | 1.74  | 2.89  | 1.86  | 3.34  | 25.51 | 25.50 | 25.50 | 25.50 | 532.61     |
| 15.81 | 4.08  | 2.64  | 1.51  | 2.42  | 1.65  | 3.01  | 25.48 | 25.48 | 25.48 | 25.48 | 298.29     |
| 24.98 | 22.41 | 22.93 | 0.23  | 0.47  | 0.21  | 0.33  | 0.03  | 0.02  | 0.02  | 0.02  | 234.32     |
| 5.79  | 7.01  | 8.37  | 9.13  | 10.99 | 11.44 | 14.08 | 14.70 | 15.06 | 14.76 | 14.48 | 139.12     |
| 1.98  | 2.33  | 3.10  | 3.04  | 3.61  | 3.83  | 3.96  | 3.94  | 4.24  | 4.53  | 4.54  | 44.15      |
| 3.81  | 4.68  | 5.27  | 6.09  | 7.38  | 7.61  | 10.12 | 10.76 | 10.82 | 10.23 | 9.94  | 94.97      |
| 61.13 | 48.05 | 48.49 | 25.42 | 28.43 | 27.85 | 31.97 | 54.76 | 55.11 | 54.81 | 54.53 | 966.39     |
| -1.03 | -1.08 | -1.40 | -0.91 | -2.05 | -2.22 | -3.34 | -5.05 | -5.39 | -5.33 | -5.27 | 7.35       |